

京都市告示第288号

京都市水路等管理条例第3条第1項の規定に基づき、次の水路等を変更します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成26年8月29日

京都市長 門川大作

整理 番号	名 称	旧新別	起 終	点 点
1	山田水0088号	旧	西京区山田御道路町27番地地先 同上	
		新	西京区山田平尾町51番地の6地先 同町37番地の5地先	

(建設局土木管理部道路明示課)